

株式会社 ghost products 一般事業主行動計画

今後の事業拡大および多様な人材の雇用に備え、職業生活と家庭生活の両立を支援する体制を整えるため、次のように一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和7年7月1日～令和10年6月30日（3年間）

2. 内容目標① | 将来の男性雇用に備え、育児目的休暇の取得率30%以上を目指す

【対策】

令和7年7月～ 育児目的休暇（育児休業・配偶者出産休暇等）に関する制度を整備し、文書により明文化

令和7年7月～ 制度内容や取得方針について、社内掲示やイントラ等により常時周知できる状態を整える

令和7年7月～ 将来雇用される男性労働者が安心して休暇を取得できるよう、相談体制を準備

目標② | 月の時間外労働を平均 20 時間以内とし、年休 120 日以上を確保する

【対策】

令和 7 年 7 月～ 勤怠状況を自己管理し、時間外労働の実態を把握・記録

令和 7 年 7 月～ 日々の業務量を調整し、所定労働時間内での完結を促す取り組みを行う

令和 7 年 7 月～ 年間スケジュールを策定し、休日数の確保を常に確認・見直しする体制を取る

令和 7 年 6 月 30 日

株式会社 ghost products

代表取締役 北田 能士